

# 平成24年12月定例議会

## 一般質問

(12月13日)

★未来・希望基金の検証結果と今後の事業計画は。

町内12の公民館単位に地域づくり協議会を立ち上げ、それぞれの部会において地域の特色を生かした事業に取り組みられています。

高齢者等福祉対策・健康づくり事業・地域コミュニティ事業・生活環境整備事業等継続的に取り組んでいることなどを考慮すると、地域ごとに成果が上がっているものと考えます。

今後の事業計画は、区長会からの要望もあり、情報交換会での意見も参考にし、第2次未来・希望基金補助金のあり方を検討していきます。

★これまでの施策の総括及び所信は。

町長に就任以来、総合計画に基づいて、誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力ある町を目指し取り組んできたところです。

健全な財政運営により、持続可能な町政運営を行うため、第1次行財政改革を行い、現在第2次行財政改革に取り組んでいます。

子育て支援、福祉の充実等、安心・安全なまちづくりにつながる危機管理センターの整備、地域情報化の推進にも取り組み、鏡野町が目指すまちづくりによくつながっていると考えています。

★塚谷の交差点にある奥津湖の観光看板の写真の取り換えを。

天候等で少し見にくく感じられるということがあるようですが、状況を見ながら、現状のままでも運用していきたいと思えます。

★町の例規のホームページ掲載と、以前配布した暮らしの便利帳のようなものを発行できないか。

現在条例及び規則について町のホームページに掲載しています。要綱・規定については掲載するよう準備を進めています。

暮らしの便利帳は平成17年の町村合併時に全戸配布したものです。

社会情勢の変化により、制度等が変わるため、可能な限り広報紙やホームページ等で、最新の各課の行政上の手続き・制度の説明等に努めますので、ご理解ください。

★地域主権一括法への対応状況は。

地域主権一括法関係で、県からの対象となる移譲事務は現在把握している範囲で10件程度を想定しています。

条例制定としては、今まで一部改正を含め制定済12件、現在提案審議中7件です。

今後は4件の条例制定等を予定しています。

★地域情報通信施設整備事業に伴う将来負担並びに基金の推移は。

通信の重要性から、この大事業を実施する決断をし、将来機器更新時に発生する多大な財源は、PFI事業で15年間の運営期間中に総費用を平準化して、毎年の負担を軽減する運用を図ります。

財源としては、合併特例債を有効に活用し、財政調整基金を利用し、今後とも有利な財源を探すために調査研究を行います。

★町税・使用料・利用料の滞納に対する徴収は。

税、使用料、利用料の一元化による徴収事務の専門部署の設置に向けて協議中で、来年度には設置する方向で予定をしています。

★町臨時職員等の待遇改善は。

それぞれ職域において資格に応じた基準を設け、給料月額の決定をしています。

手当についても正規職員とほぼ同様の率で期末手当を支給し、勤勉手当は一部人事評価による成績率も適用しています。休暇・福利厚生についても、職員に準じていて、平成22年4月より通勤手当も支給し、労働諸条件の改善は図られていると認識しています。

★いじめ問題に対する教育委員会の対応は。

いじめを含む問題行動に對して、従来から町費で指導主事1名を配置し、支援を要する児童・生徒に関し